

マーク概要

- 日時...日時
会場...会場
内容...内容
対象者...対象者
定員...定員
持参品...持参品
募集期限・期間...募集期限・期間
申込方法・申込先...申込方法・申込先
参加費...参加費
講師...講師
ほかの情報...ほかの情報
ファクス番号...ファクス番号
Eメール...Eメール
問い合わせ先...問い合わせ先

お知らせ

平成25年度版「ごみの出し方・分け方」を配布します

今号同封しております「ごみの出し方・分け方」には、ごみを出すときの収集日や出せるごみ・資源ごみの種別ごとの分別方法などを詳しく記載してあります。いつでも読める場所へ保存して、参考にしてください。また「ダイジェスト版」は、自分で収集日を記入してから、冷蔵庫など毎日目にするところに貼ってご利用ください。みなさん一人ひとりが「ごみの出し方・分け方」を理解し、正しい分別と資源の回収に取り組み、ごみの減量とリサイクルの促進につながります。ルールとマナーを守って、ご

狂犬病予防集合注射

狂犬病予防注射（集合注射）及び畜犬登録を次のとおり実施します。狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に一度の登録と、毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。事前の申し込みは必要ありませんので、下記の会場に直接お越しください。なお、当日都合が悪い場合は、5月の集合注射（新宮地域は4月のみ）か、お近くの動物病院で受けるようにしてください。※案内がきが届いた方は、注射を受ける時に必ずがきをお持ちください

○狂犬病予防注射 2850円
○登録 3千円
市民の皆さまへお願い
登録していた犬が死亡した時は、生活環境課までご連絡ください
犬の放し飼いは、絶対にやめましょう
散歩時の犬のフンは、必ず持ち帰りましょう



生活環境課 28・6145

みステーションと市内環境の美化にご協力ください。

生活環境課 28・6015

4月1日より土地・家屋の価格の帳簿が縦覧できます

土地や家屋に掛かる固定資産税の納税者などが、その価格などを記した帳簿を縦覧することができます。希望される方は、縦覧にお越しください。国土調査終了地域の土地の固定資産税は、税負担の公平・公正・適正化のため固定資産税評価基準の原則どおり、登記地積によって課税しています。平成25年度から切り替えとなるのは、昨年未だに国土調査後の地積が登記された土地です。

4月1日（月）～4月30日（火）
※土・日曜日、祝日を除く
8時30分～17時15分
場 事務所固定資産税係、各庁舎市民窓口センター
備 新年度の固定資産税納税通知書の発送は、4月中旬ごろを予定しており、第1期納期限は4月30日（火）です。

税務課 固定資産税係
28・6205

ふるさと納税寄附金 平成24年度の状況をお知らせします

ふるさと納税制度による寄附金が、西日本はもとより東海・北陸・関東・東北地方からも寄せられ、平成24年度の寄附としては、県下市町で第2位の金額となりました。このたびの寄附金につきましては、3月補正予算に基金積立金として計上した上で、平成25年度以降に実施する事業の財源とさせていただきます。本制度を利用して本市を応援して下さる方々の熱い気持ちにお応えするため、市政発展に努めて参りますので、今後とも温かいご支援をよろしくお願い致します。

ふるさと納税制度は、活用を希望するコースを選び、市に寄附をしていただくと、寄附金額の2千円を越える金額について、個人住民税の所得割額のおおむね1割を上限として、翌年の所得税や住民税から控除できます。この制度を利用して、ふるさとを応援していただける方は、下記までお問い合わせください。

財政課（ふるさと納税担当） 28-6007

寄附の状況（平成25年3月15日現在）

Table with 3 columns: 活用コース, 寄附件数, 寄附金額(円). Rows include 福祉・医療充実コース, 教育環境・文化振興コース, etc.

基金積立状況（3月補正）

Table with 2 columns: 積立基金, 備考. Rows include ふるさと応援基金, 文化ホール建設基金, etc.

基金から事業への充当状況（前年度積立分）

Table with 3 columns: 活用コース, 充当先事業, 充当額(円). Rows include 福祉・医療充実コース, 教育環境・文化振興コース, etc.



Table of collection points for 4/24 (水), 4/25 (木), 4/26 (金). Includes locations like 西之町集会所, 中村集会所, etc.

Table of collection points for 4/18 (木), 4/19 (金). Includes locations like 具定集会所, 東寒川集会所, etc.

土居地域

Table of collection points for 4/22 (月). Includes locations like 関川公民館, 上泉集会所, etc.

4/23 (火)

Table of collection points for 4/23 (火). Includes locations like 浦山集会所, 東畑野集会所, etc.

4/24 (水)

Table of collection points for 4/24 (水). Includes locations like 土居駅前消防車庫, 飯武集会所, etc.

新宮地域

Table of collection points for 4/7 (日)・14 (日). Includes locations like 市仲集会所下, 古野橋, etc.

Table of collection points for 4/12 (金). Includes locations like 松木公会堂, 妻島公民館, etc.

伊予三島地域

Table of collection points for 4/15 (月). Includes locations like 山上集会所, 戸川公園, etc.

4/16 (火)

Table of collection points for 4/16 (火). Includes locations like 村松老人憩の家, 村松公民館, etc.

4/17 (水)

Table of collection points for 4/17 (水). Includes locations like 藤原熊野神社, 旧富郷小学校前, etc.

4/18 (木)

Table of collection points for 4/18 (木). Includes locations like 中之庄小学校南門, 光明集会所, etc.

Table of collection points for 川之江地域 4/8 (月). Includes locations like 川之江公民館二名分館, 宮ノ谷集会所, etc.

4/9 (火)

Table of collection points for 4/9 (火). Includes locations like 川之江西老人つどいの家, 栄橋通り集会所, etc.

4/10 (水)

Table of collection points for 4/10 (水). Includes locations like 金生公民館, 春日公会堂, etc.

4/11 (木)

Table of collection points for 4/11 (木). Includes locations like 金田公民館, 西金川公会堂, etc.

4/12 (金)

Table of collection points for 4/12 (金). Includes locations like 新浜会館, 妻島平木集会所, etc.

事業系一般廃棄物処理手数料を改正しました

本市クリーンセンターに持ち込まれ処理される事業系一般廃棄物の処理手数料を改正しました。5月1日から適用されます。



※事業系ごみとは、事業活動に伴って発生する廃棄物です
※家庭ごみの持ち込みは、従来通り無料です

☎生活環境課 28・6015

CATVコスモスチャンネルで消防番組が放送開始!

東日本大震災から2年が経ち、近い将来発生が予想される南海トラフ大地震や、身近に発生する災害に対し、市民のみならずも危機感を持っていると思います。

災害は地震などの自然災害だけでなく、交通事故や病気で倒れるのも予期せぬ災害です。

この番組を通じて、そのような災害時に自分の命を守る方法、そして助けを求めている人の力になれる方法、また消防活動や防災知識について学んでいただき、ともに災害に強い安全・安心な四国中央市を目指していきましょう。

番組名

「安全・安心ステーション」
初回放送日
4月1日(月) 13時30分

☎安全・危機管理課
23・6611

花の種銀行「フラワーバンク」で花を育ててみませんか

花の種銀行とは、花の種(元金)の貸し出しを行い、その種で花を育てて楽しんだ後、種を収穫して、貸し出し相当分に善意の種(利息)を加えて返却する制度です。返却した種は、翌年度の銀行元金として活用します。

ご利用の基本的な流れ

- ①口座を開設します
- ②種(元金)を借ります。年2回までとし、1回に3品種までとします
- ③花を育てて楽しんだ後、種を収穫。必要に応じ、状況確認

をさせてもらう場合があります
④採取した種(元金分)に善意の種(利息)を加えて、1年以内に返却してください。種を採取できなかった場合は、返却しなくても構いません

☐座開設の資格と条件

- 市内に在住・勤務・在学している方、グループ及び事業所
- 花を育てる場所を市内で確保できる方

- 花が好きな方
- 花を種から育て、管理したい方
- 本事業を営利目的としない方

貸し出しする花の種類

- アサガオ・ヒマワリ・コスモス・サルビア・ヘチマ・ケイトウ・ホウセンカ・ジニア・センニチコウ・ニガウリ

☎都市計画課 28・6231

保険料の口座振替納付がはがきで簡単にできます!

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の口座振り替え申し込みが所定のはがきでできるようになりました。詳しくは左記へ問い合わせください。

☎国民健康課 28・6019
☎高齢介護課 28・6025

平成25年度 防犯灯設置事業補助金

市では、夜間の犯罪防止と通行の安全を図るため、防犯灯を新設、または老朽化による取り替えを行った自治会に対して、補助金を交付します(管球のみを取り替えは対象外です)。

募集 7月31日(水)

※予算が無くなりしだい締め切り
補助上限金額

- 蛍光灯防犯灯：1万3千円
- LED防犯灯：2万円

※上限額に満たない設置費の場合はその額が補助額になります。また蛍光灯防犯灯からLED防犯灯への取り替えは、故障や老朽化による場合に限り申請上限灯数

提出書類

- 1自治会当たり年間累計最大5灯
- 【設置前】
補助金交付申請書(※1)、工事費見積書、位置図、団体の金融口座名の写し
- 【設置後】
補助金交付請求書(※2)、工事費領収書
- ※1 市ホームページから出力できます
- ※2 交付決定後、総務課から送付します

☎総務課 28・6002

救急車の正しい利用にご協力をお願いします

本市の救急出動件数は年々増加していましたが、平成24年中は3255件と平成23年の3526件(過去最高)と比べ減少しました。1日の救急出動平均件数も約8・9件(平成23年は9・6件)となっておりますが、依然として約4割が軽症者です。

軽症者や緊急性のない傷病者が救急車を利用することにより、一刻を争う傷病者への対応が遅れることとなります。

救急車を必要とする人がすぐ利用できる、一人でも多くの命が助かるように、引き続き救急車の正しい利用にご協力をお願いします。

救急車以外に搬送手段がなく、緊急に医療機関などに搬送し、診察や処置を受けなければならぬ場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。

☎安全・危機管理課
23・6611

国民健康保険被保険者証の資格喪失の手続きを!

社会保険など他の健康保険に加入しても、自動的に国民健康保険の脱退とはなりません。必ず資格喪失の手続きを行ってください。

手続きが遅れると、保険料の還付が受けられなくなる場合があります。必要書類をそろえて、各庁舎市民窓口センターに届け出てください。

必要なもの

- 国民健康保険被保険者証
- 勤務先の健康保険被保険者証
- 印鑑(認め印)
- 届出人の本人確認ができるもの(運転免許証など)
- 委任状(同一世帯の方以外が代理で手続きする場合)
- ☎各庁舎市民窓口センター

☎国保医療課 28・6020

学生用被保険者証の交付手続きを忘れずに

就学のために市外に住所を定める方には、転出手続きを済ませた後、申請により「学生用被保険者証」を交付します。

手続きには、4月1日以降の在学証明書、現在の被保険者証、印鑑が必要です。

既に学生用被保険者証をお持ちの方で、引き続き学生である場合は在学証明書(学生証不可)の提出が必要です。卒業などで学生の資格が無くなる方は、被保険者証が無効となりますので資格喪失の届け出が必要です。

☎各庁舎市民窓口センター
☎国保医療課 28・6020

医療費負担割合の1割負担は継続されます

被保険者証の資格欄に前期高齢者(2割(但し平成25年3月31日まで1割))と記載されている、現在医療機関での窓口負担が1割の方の負担割合は、引き続き平成26年3月まで1割に据え置かれます(現在3割負担の方や後期高齢者医療の対象者は除く)。

このため、変更となった被保険者証は3月下旬に送付いたしますので、ご利用ください。ただし、8月の更新時に、平成24年中の収入に基づき負担割合が変更される場合があります。

☎国保医療課 28・6020

国民健康保険被保険者証の更新は8月です

被保険者証と高齢受給者証の一体化により、被保険者証の更新時期が4月から8月になっています。

平成25年7月31日までの有効期限の被保険者証をお持ちの方で、引き続き国民健康保険に加入される方の新しい被保険者証は、7月下旬に送付します。

☎国保医療課 28・6020

小・中学生の入院医療費を助成しています

小学校1年生から中学校3年生までの入院医療費(保険診療での自己負担額)を助成しています。病院などの窓口で自己負担額を支払った後、最寄りの市民窓口センターで手続きを行ってください。

対小学校1年生、中学校3年生 ※外来(通院)、保険適用外の診療は対象外です
必要なもの
○領収書(保険適用点数などが記載されているもの)

記載されているもの)

市消防団協力事業所表示制度を開始しました

勤務時間中の消防団活動への便宜、消防団員を複数雇用しているなど消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、市から消防団協力事業所表示証を交付する制度を始めました。

この制度は、消防団活動に積極的に協力している事業所が、本表示証を掲示する事でその事業所の社会的貢献を広くアピールしていただくことに合わせて、消防団員の活動などへの理解を深めていただく目的もあります。

表示証は事業所の見えやすい場所に掲示するほか、事業所の印刷物やホームページに掲載することも可能です。

☎国保医療課 福祉医療係
28・6017



☎安全・危機管理課
28・6017

未熟児養育医療給付の手続きは市役所へ

4月から給付手続きの窓口が愛媛県(保健所)から、市民窓口センター(市役所)に変わります。

給付対象

市内に住所があり、出生時体重が2千グラム以下または生活力が特に薄弱で入院医療を必要としている場合

医療給付を受けたいは

市民窓口センターに必要書類を提出し、後日「養育医療券」の交付を受け、指定養育医療機関に提示してください。申請に必要な書類は国保医療課にお問い合わせください。

☎国保医療課 福祉医療係
28・6017

宝くじの助成で コミュニティ設備を整備

財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、自治会などの活動に対し助成を行っています。

今回、平成24年度事業として、本郷自治会及び金子町連合自治会がお祭り用具（太鼓・飾り房など）の整備を行いました。

なお、事業に関することは、左記までお問い合わせください。

市民交流課 市民活動推進係
28・6014



平成25年度国民年金保険料

保険料は、まとめて前払いされると、その分割引かれまですので、前納されるのがお得です。

納付方法	平成25年度国民年金保険料	
	年間合計納付額	年間割引額
1年前納	177,280円	3,200円
6か月前納 (上期・下期)	89,510円×2回 =179,020円	1,460円
毎月納付	15,040円×12回 =180,480円	

※年間、上期の支払期限は **4月30日(火)**

前納用の納付書は、4月上旬に日本年金機構から送られてくる納付案内書につづらられています。コンビニエンスストアまたは金融機関でお支払いいただけます。

※市役所ではお支払いいただくことはできません

新居浜年金事務所
0897・35・1362
市民窓口センター
28・6014

募集

地域コミュニティ基本計画(案)に係るタウンコメント募集

市では、地域コミュニティの将来のあるべき姿を明らかにし、絆と地域力再生による協働のまちづくりの実現に向け、市民と行政が共通の目標に向かって進むための指針である地域コミュニティ基本計画の策定を進めています。

この計画(案)に対し、次の通り広く市民の皆さまのご意見・ご提案を募集します。なお、お寄せいただいたご意見などについては、市の考え方を整理した上、公表します。個別での対応はいたしません。

募集期間 4月10日(水)～5月10日(金)

計画(案)の備え付け場所

各庁舎市民窓口センター・川之江図書館・三島図書館・土居図書館・各地区公民館

※市ホームページでもご覧いただけます

※住所、氏名、ご意見やご提案を明記し持参いただくか、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください

〒799・0497

三島宮川4丁目6番55号

市民交流課

28・6057

shiminkouryu@city.shikoku

hio.shime.jp

市民交流課 28・6014

紙のまち資料館運営協議会委員を募集します

紙のまち資料館の運営全般を統括し諸活動の推進を通じて、紙の産地性・文化性を高めることにより地域経済の伸長に寄与するため、「紙のまち資料館運営協議会委員」の一部を公募します。

任期

6月から2年間(定例会が年5回程度開催されます)

応募要件

○本市に住所を有する20歳以上の方

○本市のほかの審議会や委員会などの委員でない方

募集期間 4月26日(金)～5月13日(月)

※住所、氏名、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号と応募の理由を記載して、郵便・ファクス・Eメールのいずれかで応募してください

〒799・0101
川之江町4069・1

紙のまち資料館運営協議会

28・6196

kaminomachi@city.shikokuch

no.shime.jp

書類審査(結果は応募者全員に通知します)

紙のまち資料館運営協議会

28・6257

臨時職員(保育士)を募集します

勤務場所	市内保育園	
	保育士登録をされている方または保育士(保育資格)証明書をお持ちの方	
応募資格	【フルタイム】 1日7時間45分勤務 週休2日制	【パートタイム】 9時～15時 週休2日制
勤務形態	【フルタイム】 日額7,500円 (経験年数による加算あり)	【パートタイム】 時給870円
賃金	時間外勤務・通勤手当、 職務内容による手当有り	通勤手当
手当	健康保険・厚生年金保険・ 雇用保険・労災保険	雇用保険・ 労災保険
加入保険		

詳しくは、人事課までお問い合わせください。

市民交流課 28・6004

住宅用太陽光発電システム 設置費補助金申請受付開始

4月19日(金) 13時30分～

※予算が無くなりしだい締め切り

※抽選になる場合があります。受付開始時間までにお越しください

受付場所

19日 福祉会館4階多目的ホール

22日以降 生活環境課

補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力1キロワット当たり3万円

(上限12万円)

次の要件を満たす市民の方

○自ら居住する市内の住宅にシステムを設置した方。または、

自ら居住するために市内にシステム付きの住宅を購入した方

○平成21年1月13日以降に、国

(J・P・E・C)の補助金を受けた方

必要書類

○市補助金交付申請書

○国(J・P・E・C)へ提出した補助金交付申請書(兼完了報告書)の写し

○国(J・P・E・C)から交付された補助金交付決定通知書の写し

○世帯全員の住民票

※事前に書類の確認を希望される方は、生活環境課までお越しください

【手話通訳者養成講座(基礎)】

5月7日～平成26年1月末

毎週火曜日(全50回)

14時30分～16時30分

場中之庄公民館

対 手話を初めて学ぶ方

定 20名

講 全国手話研修センター講師など

【要約筆記者(パソコン要約筆記)養成講座】

5月13日～平成26年2月末

毎週月曜日(全40回)

19時～21時

福祉会館

対 要約筆記を初めて学ぶ方、パソコンで文字入力ができる方

定 20名

講 原田佳代さん(NPO法人ファインサポート・パピエ)

無料(別途テキスト代)

回数回の集中講座があります(土曜日または日曜日に実施)。また募集要項は各庁舎などに配

る方は、生活環境課までお越しください

市民生活環境課 環境政策係
28・6145

手話通訳者・要約筆記者養成講座(無料)を開催します

【手話通訳者養成講座(基礎)】

5月7日～平成26年1月末

毎週火曜日(全50回)

14時30分～16時30分

場中之庄公民館

対 手話を初めて学ぶ方

定 20名

講 全国手話研修センター講師など

【要約筆記者(パソコン要約筆記)養成講座】

5月13日～平成26年2月末

毎週月曜日(全40回)

19時～21時

福祉会館

対 要約筆記を初めて学ぶ方、パソコンで文字入力ができる方

定 20名

講 原田佳代さん(NPO法人ファインサポート・パピエ)

無料(別途テキスト代)

回数回の集中講座があります(土曜日または日曜日に実施)。また募集要項は各庁舎などに配

平成25年度 まちづくり活動支援事業

市では、市民のみなさんが自主的・主体的に行う公益的なまちづくり活動を支援します。

補助の対象となる活動

市民活動団体が市内を活動拠点として取り組むさまざまな分野の公益的なまちづくり活動で、次の条件を満たすものが対象です。年度を通して行われる事業については、事業が開始される日までに応募してください。また、2年続けて補助を受けることはできません。なお、助成は予算の範囲内で行います。

※過去の事業と同様の場合は、新規性や発展性が必要です

○市民の多様なニーズを的確に捉え、まちづくりにつながるもの

○市民の主体的な企画、運営及び参加が図られるもの

○情報を公開し、市民が自由に参加できるもの

対象とならない活動

営利を目的とする活動

○政治的活動及び宗教的活動

○事業の効果が特定の個人または団体のみに帰属する活動

○市のほかの補助金交付を受けている活動

○寄付行為などを行う、いわゆるチャリティを目的とする活動

補助金額

補助対象経費の7割以内(上限30万円)

審査方法

○要望額が10万円以下の団体審査会により書類審査、簡単な聞き取り審査を行います

○要望額が10万円を超える団体審査会により公開審査を行い助成額を決定します。なお、この審査は一般公開しますので、誰でも傍聴できます

審査基準

○活動の公益性、費用の妥当性、活動の創造性、活動に対する熱意、活動の発展性

募集期間 5月20日(月)

○要望に関する書類を市民交流課及びボランティア市民活動センターに備え付けていますので、必要事項を記入し、市民交流課へ提出してください

○要望される場合は、事前に市民交流課までご連絡ください

公開審査実施日
6月中旬予定

相談

オレオレだけではありません！

医療費の還付金詐欺

この手口は、市役所職員などと公的機関からの電話を装い、「医療費の還付がある」などと嘘の情報を言って、消費者をだましてお金を振り込ませようとしています。比較的短期間に、特定の地域の役所名をかたって集中して発生するケースがあり、みなさんの地域で発生していても、今後発生する可能性があります。ありますので注意が必要です。

具体的な手口

- ①市役所など公的機関の職員を名乗り、「過払いの医療費の払い戻しがある。今ならまだ間に合うので社会保険事務局に電話するように」と促す
- ②指示された番号に電話すると振り込みに必要だからと口座番号を聞き出す
- ③「今から振り込むのでATMへ行ってください」と金融機関以外のATMに誘導する

また、還付金の還付手続きを「本日中」とか「1時間以内」などと急がすケースも見られます。被害に遭わないために

○公的機関がこのような電話をすることはありません。まして、ATMに誘導することもありません

○突然の不審な電話に対しても相手の名前をこちらから確認するなど、毅然とした態度で応対しましょう

○不審な電話があった場合は、すぐに最寄の消費生活相談窓口や警察署まで相談ください

問 愛媛県消費生活センター
089・9255・3700
市民くらしの相談課
28・6143

不動産のことならお気軽に 不動産無料相談

日 4月11日(木) 13時～17時
場 岡(社) 愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央連絡協議会及び四国中央宅建協会(宇摩建設会館3階) 24・2235

無料法律相談を実施します

主催 愛媛弁護士会西条支部
日 5月13日(月) 10時～15時
場 岡松山地方裁判所西条支部
0897・56・0652

東予若者サポートステーション出張(無料)相談

心のケアから、自立に必要なスキルアップまでトータルにサポートします。

日 4月8日(月)・22日(月)
13時～17時

場 福祉会館1階 相談室
対 就職でお悩みの40歳未満の方 またはその保護者

定 4名(事前予約必要)
申 岡東予若者サポートステーション(新居浜市勤労青少年ホーム内) 0897・32・2181
<http://www.i-taspo.jp>

障がいのある方

軽中度難聴の子どもの補聴器購入を補助します

軽中度難聴を持つ子どもに対して、補聴器を購入する費用の一部助成が受けられるようになりました。

助成対象児童
○市内在住
○原則、両耳の聴力レベルが30デシベル以上であること

新年度の移動支援チケット

平成25年度の移動支援チケットを4月1日(月)からお渡しします。対象となる方1名につき1冊(280円のチケット24枚つづり)です。チケットは一度に何枚でも使用できます。ただし、紛失した場合は再発行できません。また、平成24年度のチケット(緑色)は4月1日以降は使用できません。

対 市内に在住の方
○身体障害者手帳1級及び2級の方

○療育手帳A及びBの方
○精神保健福祉手帳1級から3級の方

※施設に入所または入院中の方は除く
持 各障害者手帳・印鑑(認め印)・登録する車両のナンバーが分かるもの

※代理申請の場合は、代理人の身分を証明するもの
申 生活福祉課または川之江・土居・新宮庁舎福祉窓口

問 生活福祉課 障害者福祉係
28・6023

○身体障害者手帳の交付対象者とならないこと

※他の制度を利用して補聴器購入の助成を受けている方や、市民税所得割の額が46万円以上の世帯は対象となりません

備 詳しくは、補聴器を購入する前に生活福祉課及び各支所の福祉窓口までご確認ください。

問 生活福祉課 障害者福祉係
28・6023

軽自動車税の減免制度があります

身体障がい者など、本人が所有する軽自動車に掛かる税金の減免申請は、4月1日(月)～5月24日(金)の期間中に手続きを行ってください。

※自動車税(県税)を含め1人1台まで

申 税務課・各庁舎市民窓口センター
備 軽自動車税の納期限は、5月31日(金)です。納付書の発送は5月中旬の予定です。

問 税務課 諸税係
28・6010

相談案内

指定相談支援事業所

基幹相談支援センター	休 23・7044 受 9時～17時15分 休 土曜・日曜日、祝日
そうだんさぼーと	休 22・3346 受 9時～17時 休 日曜・月曜日
障がい者相談支援センター	休 28・6135 受 8時30分～17時15分 休 土曜・日曜日、祝日
光と風	休 58・7033 受 9時～17時 休 日曜日、祝日
安心コールセンター	休 29・5677 受 24時間 休 なし
シンシア	休 58・4580 受 8時30分～17時30分 休 土曜・日曜日、祝日

ピアサポート相談

障がい者による障がい者への相談支援です。

日 毎週火曜・金曜日
10時～15時
場 伊予三島商工会館1階
問 障がい者協働オフィス心のわ
24・0439

障がい児者療育支援事業 相談日程

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば(ミニクラブ)】
日 週3回
※詳細は問い合わせ先へ
対 三島児童センター・川之江児童館・土居こども館
問 そうだんサポート(児童デイサービスほれほれ内)
22・3346

【重症心身障害児者通園事業】ひなたほっこり

日 開催日はお問い合せください
場 四国中央医療福祉総合学院
内 医師、看護師、理学療法士、などによる療育、ボランテニア団体による音楽療法など
対 重度の身体障がい・知的障がいがある方(在宅で65歳未満)
※事前申し込みが必要

申 岡生活福祉課 障害者福祉係
28・6023

障がい者就労支援

【障がい者の就労相談・支援】
就業に向けてのお手伝い、職場での支援、休日の過ごし方な

問 生活福祉課 障害者福祉係
28・6023

どの相談を受け付けています。また、事業所の方からの障がい者雇用に関する相談なども受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

日 月曜日～金曜日 9時～18時
場 伊予三島商工会館1階
問 障害者就業・生活支援センター
ジョブあしすとUMA
23・6558(ファクス兼)
jobassist@agoon.ocn.ne.jp

【四国中央市就労支援ネットワーク】ホームページ開設
このほど、四国中央市自立支援協議会就労支援部会が中心となって「四国中央市就労支援ネットワーク」のホームページを開設しました。
当サイトでは、障がいをお持ちの方の就労を支援する事業所や、企業の障がい者雇用についての情報などを中心に紹介しますので、お気軽にご利用ください。

<http://ssanw.com/>
問 生活福祉課 障害者福祉係
28・6023

地域包括支援センターからのお知らせ

「高齢者みんなで探そや!メール」登録のご協力を!

「高齢者みんなで探そや!メール」は、65歳以上の高齢者が徘徊により行方不明になった際に、早期発見と保護を目的として、ご本人の特徴などを配信するサービスです。登録は簡単にできますので、ぜひご協力をお願いします。

登録方法

- ①携帯電話のカメラで右の二次元バーコードを読み取って、空メールを送信してください
※対応していない場合は、shikokuchuo693001@once.88island.jp宛で空メールを送ってください
- ②空メール送信後、登録用URLが書かれた返信メールが届きます。そこから登録ページへアクセスしてください
- ③「四国中央市メール配信サービス」の会員登録画面が表示されますので、手順に従って登録してください



登録と利用上の注意

- 登録料は無料ですが、データ通信・メール受信にかかるパケット通信費は実費が必要です
- 配信メールに返信はできません
- 「@city.shikokuchuo.ehime.jp」ドメインからのメール受信ができるよう設定してください



問 地域包括支援センター 28-6147

4月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談		問い合わせ先
4/ 3 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	社会福祉協議会 28-6127
4/10 (水) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館	
4/17 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	
4/19 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館	
4/24 (水) 13:30 ~ 15:30	土居福祉センター※要事前予約	
5/ 1 (水) 13:00 ~ 15:00 受付	川之江文化センター1階	
5/10 (金) 8:30 ~ 11:00 受付	福祉会館	

司法書士相談 ※要予約		
4/ 5 (金) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	社会福祉協議会 28-6127
4/10 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	
5/ 7 (火) 9:00 ~ 12:00	福祉会館	
5/ 8 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター1階	

人権相談		
4/ 1 (月) 13:00 ~ 15:00	福祉会館	人権啓発課 28-6028
4/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
4/15 (月) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	

年金出張相談 ※要予約		
4/ 4 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	新居浜年金事務所 (0897) 35-1445
4/16 (火) 10:00 ~ 15:30	福祉会館	
4/18 (木) 10:00 ~ 15:30	川之江文化センター	
4/23 (火) 10:00 ~ 15:30	福祉会館	

行政相談		
4/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	総務課 28-6002
4/ 8 (月) 9:00 ~ 12:00	土居庁舎1階会議室	
4/10 (水) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
4/16 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター2階	
4/22 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	
5/ 6 (月) 10:00 ~ 12:00	福祉会館	
5/10 (金) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
4/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館	市民くらしの相談課 28-6143
4/ 4 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
4/ 9 (火) 9:00 ~ 11:30	土居庁舎1階会議室	
4/11 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
4/18 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
4/25 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
5/ 2 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江庁舎1階相談室	
年中(土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課 (本庁2階)	

今月の納期

固定資産税 1期分
市営住宅使用料 4月分
市営駐車場使用料 4月分
※納期限 4月30日(火)

水道料金 3月分
下水道使用料 3月分
※納期限 4月10日(水)

